要介護認定・要支援認定情報提供申出書									
汨汨汨	· <b>E</b> 4	쏲					年	月	日
湯浅町	<b>技</b>	美		申出者	住房	近 〒			
				тща	氏え				
					電話看				
(法人その他の団体にあっては、主たる事務所									
の所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号)									
湯浅町要介護認定・要支援認定情報提供制度運営要綱第4条の規定により、次の とおり要介護認定・要支援認定情報の提供を申し出ます。									
併せて、同要綱第6条第2項及び第3項の規定により、同条第1項各号に掲げる									
事項を遵守する旨及び遵守するようにするために必要な措置を講じる旨を裏面記載									
のとおり約します。									
由学	(フリガナ)			被任	呆険者				
申定出者	氏 名			番	号				
に	住所	Ŧ							
に係る被認	(電話番号)								
被認	生年月日	年	月	日性	別		男		女
拉心	土 千 万 卩	+	Л	口工工	ניק		77		及
申 (フ リ ガ ナ)   氏名又は名称									
	7 7 6 7 7		ロンナナル	rm i r	7 <del>/ 2   //-</del> T	カンプ 空日	<del>1/</del> /		
申出に係る被認定   □本八 □伝足八座八 □多族人は税族(									)
者 者 と の 関 係 □介護保険施設 (事業者番号 )									
写付る	□認定調査	₹ 票 □概況	調査	基本調金	査 □特	寺記事	項		
しを文の求書									
交め	□主治医意見	<b>見書</b>							
中田大阪大地致ウネナーフはファントウル田トの日本									
申出に係る被認定者本人又はその法定代理人の同意									
私は、当該申出者が下記の者であることを証するとともに、当該申出者に									
対する私の要介護認定・要支援認定情報の提供について同意します。 □ 私の家族又は親族									
□ 私が居宅介護支援を受け、又は受けることを予定している指定居宅介護									
支援事業者									
□ 私が施設サービスを受け、又は受けることを予定している介護保険施設									
申出に係る被認定者 本人又はその法定代理人									
世 <del>年</del> 1									
備考 1	口には、レク	と記入するこ	<u>د</u> 。	4 个员	安りが制に	よ、科	旅どり	15 - 0	- 0

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

## 申出者の遵守事項

- 1 私は、要介護認定・要支援認定情報を介護サービス計画の作成以外の目的に使用しません。
- 2 私は、要介護認定・要支援認定情報を介護サービス計画の作成の目的に使用する場合においても、当該情報を別途被認定者本人又はその法定代理人の同意がない限り私以外の者(被認定者本人又はその法定代理人を除く。)へは提供しません。
- 3 私は、要介護認定・要支援認定情報を介護サービス計画の作成の目的に使用する場合においても、湯浅町長から交付を受けた認定調査票又は主治医意見書の写し(以下「提供資料」という。)の全部又は一部については、みだりに、複写し、又は複製しません。
- 4 私は、提供資料並びにその複写物及び複製物をその紛失、滅失及びき損がないよう適切に管理します。
- 5 私は、被認定者本人若しくはその法定代理人又は湯浅町長から提供資料の提示を求められたときは、速やかに、これに応じます。
- 6 私は、介護サービス計画による介護サービスの提供が終了した場合その他要介 護認定・要支援認定情報を使用する必要がなくなった場合には、確実に、かつ、 速やかに、提供資料並びにその複写物及び複製物を廃棄します。
- 7 私は、要介護認定・要支援認定情報の取扱いに関して苦情があった場合には、 適切に、かつ、速やかに、対応します。
- 8 私は、湯浅町長から要介護認定・要支援認定情報の取扱いに関して説明を求められた場合には、適切に、かつ、速やかに、対応します。
- 9 私は、湯浅町長から提供資料の返還をもとめられた場合には、速やかにこれ に、応じます。
- 10 私は、前各号に掲げるもののほか、要介護認定・要支援認定情報について、その個人に関する情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人に関する情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。
- 11 私(指定居宅介護支援事業者又は介護保険施設)は、その代表者、代理人、使用人その他の従業員及び私から要介護認定・要支援認定情報を取り扱う事務を受託する者に対し、1から10までの事項を遵守するようにするために必要な措置を講じます。

申出者

備考 指定居宅介護支援事業者又は介護保険施設以外の者は、11について斜線を引くこと。